

各常任委員会の報告

総務委員会

9月定例会で付託された議案11件について報告する。

◆専決処分について(市税条例等の一部を改定する条例)

◆専決処分について(都市計画法条例の一部を改定する条例)

○以上2件は承認

◆22年度一般会計歳入歳出決算について・所管費目

問 決算確定に伴う各指数は。

答 経常収支比率81.0%、公債費比率6.4%、将来負担比率68.1%、実質収支比率10.3%、実質公債費比率8.5%、経常一般財源比率92.3%、である。

※決算書の作り方の問題として、前年度決算との連続性について、何度指摘しても直らないのは、納得できない。市民の家計の状況を見る限り、市民の苦しい現状を見た決算になっていないので、反対する、との意見が出された。

○挙手多数により認定

◆工事請負契約(尾田蒔小学校校舎改築工事)の締結について

○原案のとおり可決

◆横瀬町とのちび定住自立圏形成協定書の変更について

◆皆野町とのちび定住自立圏形成協定書の変更について

◆長瀬町とのちび定住自立圏形成協定書の変更について

◆小鹿野町とのちび定住自立圏形成協定書の変更について

問 観光公社設立の話があったが、組織が増えれば経費が掛かる。それぞれが自治体で追加の持ち出しがあるのか。

答 観光公社の運営財源としては、あくまでも国からの財源支援を受けられる定住自立圏の包括支援措置分7,500万円の中で調整をし、観光分野に投資して行く。

○以上4件は原案のとおり可決

◆埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規定の変更及び財産処分について

◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改定する条例

○以上2件は原案のとおり可決

◆23年度一般会計補正予算(第2回)所管費目

問 臨時財政対策債は借りる必要があるのか。

答 現在、庁舎建設に向かって動いており、ある程度の財源を確保する必要があるので、借りられる範囲で計上した。

問 庁舎建設と言っているが、建設自体確定していない中で、予算計上は、いかがなものか。

答 建設が決まってるからでは間にあわないことも考えられるので、今、財源の手当をしているところである。

○原案のとおり可決

建設委員会

9月定例会で付託された議案8件について報告する。

◆22年度一般会計決算の認定・所管費目

歳入についての質疑には、まず「市営住宅使用料」の滞納状況について、「133人、約3,900万円の滞納がある」との説明があった。

歳出についての質疑には、市営住宅を改修して被災者の入居は1世帯だが随時入居が可能である事、森林管理の緊急雇用基金の活用には2名雇用了事、台風災害時には機材や土嚢を準備している担当課の出勤体制が整っている事などの答弁があった。

◆22年度駐車場事業特別会計決算の認定

問 三峰駐車場の工事は。

答 来年度まで4〜5千万円の整備を行い、その後駐車場会計の一般会計化を検討する。

◆22年度水道事業会計決算の認定

地元工場の閉鎖や必要な設備投資が重なり、約4千万円減収したとの説明があり、「石綿管敷設換え」についての質疑には、各地域の詳細な進捗状況の説明と平成32年までに計画を実施したいとの説明があった。

○以上3件は承認

◆市道の認定について、
◆市道の路線変更について

まず該当する道路(影森140号線から秩父病院付近に抜ける道路)の現地視察を行った。質疑に対しては、あと1名の地権者との交渉が難航しているが、代替地を用意して努力したいとの答弁があった。

◆23年度一般会計補正予算(第2回)所管費目

「本町中町通り整備事業」についての質疑に対して、移転補償費は対象が10件、交渉中は12件で事業が進捗しているとの説明があった。また、影森140号線付近の認定される市道の用地買収費用も補正されているとの説明があった。

◆23年度水道事業会計補正予算(第1回)

審議の中で、昨年は老朽化した石綿水道管の破損事故が多かったため、交換工事は計画的に実施していただきたい、との要望が出された。

○以上5件は原案のとおり可決



市道の認定(中央638号線)の現地調査の様子

各常任委員会の報告

生活産業委員会

9月定例会で付託された議案10件、継続審査となっていた請願1件について報告する。

◆22年度一般会計歳入歳出決算の認定について・所管費目

問 永代使用料について新規契約は何区画か。

答 新規契約は合計で83件、その内、市内62件、市外21件。

問 秩父観光機構事務負担金の内容は。

答 市の職員3名が秩父観光機構の事務を行うことで、事務負担金としていただいている。

問 森林バイオマスふるさと雇用再生基金活用事業で、9人の雇用者があると説明があったが、もつと雇用が大きく生まれるように補助金の要望はできないか。

答 ふるさと雇用を使った雇用人数であり、他にも間伐等を緑の分権改革推進事業等でも実施しているため、森林作業での雇用人数はこれだけではない、本市のバイオマス発電は、山から伐り出した木材100%で動いているので、森林の再生や多面的な機能の向上、保水力等の期待から成果をふまえて要望していきたい。

◆22年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

◆22年度農業集落排水事業特別会

計歳入歳出決算の認定

◆22年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定

◆22年度公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定

○以上5件は認定

◆23年度一般会計補正予算(第2回) 所管費目

問 電気自動車用充電設備とは。

答 電気自動車で秩父に来て、充電して安心して帰れるための設置を考えている。

◆23年度下水道事業特別会計補正予算(第1回)

◆23年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)

◆23年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2回)

◆23年度公設地方卸売市場特別会計補正予算(第1回)

○以上5件は原案のとおり可決

〈請願〉
◆秩父市が「産業廃棄物最終処分場建設反対都市宣言」をすること

を求める請願

○採択
※この請願は、平成23年6月定例会において、生活産業委員会に付託され、継続審査となっていた。

文教福祉委員会

9月定例会で付託された議案10件の審査の結果を報告する。

◆22年度一般会計歳入歳出決算について・所管費目

問 緊急時にAEDが使える場所を把握しておくべきでは。

答 AEDが設置されている市の施設の一覧表を作成し市報等でお知らせしていくとともに、市の施設以外に設置してある場所についても可能な限り把握していきたい。

問 星の子教室(障がい等のある未就学児童のデイサービス施設)の利用状況は。

答 月平均人数で、30人前後であり、皆野町、長瀬町、小鹿野町の人も利用している。

※星の子教室は、建物の老朽化が激しいので改善してほしい、との意見が出された。

問 文化財継承事業の地域文化映像記録保存業務の内容は。

答 今まで、荒川の天狗まつり、吉田の貴布祢神社の神楽などの記録映像を撮っており、22年度は三峰の獅子舞を撮った。24年度には、浦山の獅子舞を撮る予定である。

◆22年度国保特別会計決算

○以上2件は挙手多数により認定

◆22年度老人保健特別会計決算

○認定

◆22年度後期高齢者医療特別会計

○認定

決算

◆22年度介護保険特別会計決算

○以上2件は挙手多数により認定

◆22年度市立病院事業決算

○認定

◆23年度一般会計補正予算(第2回) 所管費目

問 保健衛生費の日本脳炎予防接種事業の概要は。

答 17年度から21年度まで、国は積極的勧奨を控えてきたが、新しいワクチンが開発、承認され、22年度からは、3歳児を中心に勧奨の再開をしている。23年の5月に予防接種法が改正され、対象者が20歳未満に拡大されたが、ワクチンが足りず、国は当面9〜10歳を積極的勧奨の対象にしている。ワクチンは1人4回接種しなければならぬため、当市としては、接種期限が迫っている15〜16歳を積極的勧奨対象として接種を実施していきたい。延べ接種対象者数の2,099人に、他の予防接種等の実績等から接種率を換算し調整した結果、対象者を1,530人とし、その人数分を計上した。

◆23年度国保特別会計補正予算(第1回)

◆23年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

◆23年度介護保険特別会計補正予算(第1回)

○以上4件は原案のとおり可決

特別委員会報告

議会改革特別委員会

議会の組織・運営等に係る調査、研究として7月13日・8月10日に委員会を開催し、以下の項目を協議した。

【議長からの諮問】

「議案に対する質疑通告制」について協議した。6月議会は実施したが、9月議会については、「決算に関する議案のみ通告制とし、条例等の他の議案については、通告制はとらない」ことが確認された。また「予算に関する議案の通告制については」今後協議する。

○提出にあたっては、本人または代理人でもよい。

○ファックス、メールでの提出でもよい。ただし、担当部局から質問要旨確認のため、通告者に直接聞き取りすることがある。

「一般質問ヒアリング会場の変更」について

ヒアリングに係る職員の移動を考慮し、9月以降当分の間、歴史文化伝承館で実施する。

【視察報告書の作成について】

3月議会において「行政視察の目的、成果をホームページ等に掲載し、説明責任を果たすことに決定した」ことから協議した結果、○視察期間・視察先・調査目的および調査内容等の全体的な概要を委員長が作成する。

○委員長および各委員は、定められた文字数で、所感文を作成し、議長へ提出するとともに、ホームページに掲載する。

○9月以降の視察から実施する。

【本会議の夜間・休日等時間外開催について】

3月議会において「23年度から取り組むケーブルテレビによる本会議全ての中継およびインターネット中継の成果を見極める」ことから協議した結果、テレビ録画中継、またはインターネット録画中継が開始されたことにより、夜間・休日等に開催する必要性がなくなった。との意見が多くをしめ、今後検討しないことが確認された。

【予算特別委員会について】

「決算を審査する委員会があるのであれば予算を審査する委員会があつてしかるべきである。予算の作成、審査に直接かかわること、議員の存在意義を高める大きな要因と思われるので予算特別委員会を設置されたい」ことから今後協議することになった。

【議会基本条例について】

去る7月6日・7日に市民クラブが視察した、北海道白老町および栗山町の議会基本条例の概要説明を行った。10月22日の土曜日に開催が予定されている鶴ヶ島市議会の「議会報告会」の現状を視察することになった。

市役所本庁舎及び市民会館建替え調査特別委員会

本委員会に付託されている市役所本庁舎及び市民会館等建替え調査、研究について報告する。

去る、6月17日、当委員会では東日本大震災後初めて、市役所本庁舎・市民会館に実際に入り、「被害状況」の確認を行った。市役所本庁舎については、4階の柱をはじめとする建物構造本体である梁壁、床に数百箇所を超えるヒビ割れを確認した。

次に、7月27日付で市長から委嘱を受けた「秩父市役所本庁舎等建設市民会議」（以下、市民会議という）30名と本委員会による懇談会を8月23日に伝承館2階ホールで開催した。

この懇談会では、本委員会側からの経過の説明と、市民会議を交えて、「市役所本庁舎、市民会館の現況を視察して思ったこと」、「市民会議で説明を受けて思ったこと」、「将来の市役所本庁舎、市民会館の在るべき姿をどう期待するか」以上の3点をテーマに意見交換を行った。

その中で、市民会議委員からは、両施設が思っていた以上に破損箇所が多かった。震災あるなしにかかわらず老朽化が進んでいるので

建替えるべきである。などの意見が挙げられた。その他にも、旧秩父セメント第一工場跡地利用についての意見も出された。

なお、9月7日の本委員会では、市民会議と行った懇談会の内容等について協議した結果、現時点での調査結果として、当局に再確認の意味も含め①被災度区分判定調査等、被害度合の検証（金額）について。②旧秩父セメント跡地の有効活用について。③旧秩父東高等学校の記念館、格技場、体育館が有効活用できなかった理由について。④平成23年1月18日に申し入れた「市民会館については(株)太平洋セメントが所有する第一プラント跡地が望ましい」についての再確認。⑤本庁舎は現在の場所に建設するのが望ましい。以上の5つの諸点について意見を付し、同日、市長へ申し入れ書を提出した。今後、本委員会では、市長を中心とする推進本部会議や、市民会議と連携をし、市役所本庁舎等の規模・場所といった建設具体案について、今後協議していく。



市民会議との懇談会の様子